

健康保険組合の事業状況の報告(月報)の電子政府の総合窓口(e-Gov)での電子申請マニュアル(Ver. 3)

はじめに

- 本マニュアルは、各健康保険組合において、健康保険組合の事業状況の報告(以下「月報」といいます。)の電子政府の総合窓口(以下「e-Gov」といいます。)からの電子申請を行うにあたり必要な最低限の操作手順を記載したものです。詳細についてはe-Govが提供している利用マニュアル(下記アドレス参照のこと。)をご確認ください。
<https://shinsei.e-gov.go.jp/Shinsei/manual/index.html>
- 電子申請用プログラムのインストールやe-Gov電子申請の動作環境の確認等の事前準備に関して必要最低限の手順を掲載しておりますが、詳細に関してはe-Gov ホームページ上の「e-Gov電子申請システムの動作環境について」(下記アドレス参照のこと。)をご確認ください。
<http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/prepare/environment.html>
- 月報の電子申請を行う際には、電子署名に必要な利用者の電子証明書は必要としませんが、あらかじめ厚生労働省に発行申込みを行い、ユーザID、パスワードを入手していただく必要があります(25ページの(コ)府省照会情報にて使用いたします。)。すでに厚生労働省 電子申請・届出システムのID・パスワードをお持ちの場合は引き続きご利用頂くことが可能ですが、新たにID・パスワードの発行を申し込まれる場合は、「ユーザID・パスワード発行申込み説明書」(下記アドレス参照のこと。)をご覧のうえ、手続を行ってください。
<http://shinsei.e-gov.go.jp/mhlw/mhlw006.pdf>
- 本マニュアルに掲載されている画面については、ホームページの更新等により変更される場合がありますので、ご注意ください。

平成21年1月

厚生労働省 保険局調査課 数理第一係

～目次～

準備段階	<h3>パソコンの環境設定はお済みですか？</h3> <p>No → 1. パソコンの環境設定 → P3～12</p> <p>Yes</p> <ul style="list-style-type: none">(1) パソコンの確認 (P4)(2) ブラウザ、Javaの確認 (P5～8)(3) クライアントモジュールのインストール (P9～10)(4) 添付報告ファイル作成ツールのインストール (P11～12)
	<h3>電子申請用データは作成済みですか？</h3> <p>No → 2. 電子申請用データの作成 → P13～16</p> <p>Yes</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 添付報告ファイル作成ツールを利用した月報CSVファイルの作成 (P13～14)(2) 独自に作成した月報CSVファイルの取り込み (P14)(3) エラーチェックの実行及び月報CSVファイルの作成 (P15～16)
書類の作成・申請	<h3>電子申請のご案内</h3> <p>3. 月報の電子申請の流れ → P17～33</p> <ul style="list-style-type: none">(1) e-Govから手順を検索 (P17～20)(2) 月報CSVファイルの送信 (P21～31)(3) 申請状況のチェック (P32～33)
その他	<h3>お問い合わせ先</h3> <p>4. お問い合わせ先 → P34</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 電子申請手続について(2) 本マニュアル及び添付報告ファイル作成ツールについて(3) ユーザID・パスワードについて